札幌市営企業調査審議会
令和８年度第１回水道部会

議　　事　　録

２０２６年7月２３日（木）水道局本局庁舎　４階　大会議室

札幌市営企業調査審議会　令和８年度第１回水道部会

日　時　2026年７月23日(木)10時00分～11時15分

場　所　水道局本局庁舎　４階　大会議室

出席者　委　員　９名
木村委員、駒ヶ嶺委員、今野委員、白崎委員、武村委員、
林（信）委員、林（真）委員、星原委員（部会長代理）、
山田委員（部会長）

市　側
水道事業管理者、総務部長、営業担当部長、給水部長
配水担当部長、浄水担当部長、その他関係課長等

目　　次

１　開　会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２　水道事業管理者あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

３　議　題
　・令和８年度予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　・札幌水道ビジョンの進捗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

４　閉　会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

１　開　会

●総務課長　定刻となりましたので、ただいまから札幌市営企業調査審議会令和８年度第１回水道部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただき、どうもありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます水道局総務課長の信太でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

２　水道事業管理者挨拶

●総務課長　最初に、開催に当たりまして、水道事業管理者より、一言、ご挨拶を申し上げます。

●水道事業管理者　委員の皆様、おはようございます。

水道事業管理者の村上でございます。

水道部会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、暑い中、本水道部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から本市の水道事業に対しまして特段のご理解とご協力をいただいておりますことに重ねて御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、水道事業を取り巻く状況は、人口減少や水道施設の経年劣化、大規模な災害の発生、脱炭素社会の実現に向けた環境負荷低減など、様々な課題に直面しており、事業運営は一段と厳しさを増しているところでございます。

また、財政面におきましても、給水収益の減少や労務・資材単価のさらなる上昇による支出の増加が見込まれているところでございます。

このような課題はありますが、私どもといたしましては、令和７年３月に策定している第２次札幌水道ビジョンに基づきまして、取組を着実かつ、しっかりと進めていきたいと考えております。

本日の部会では、ご案内のとおり、令和８年度予算の概要、そして、札幌水道ビジョンの進捗についてご説明をさせていただきます。

委員の皆様に活発なご審議をいただけるよう、水道局からも、積極的な情報発信に加え、丁寧で分かりやすい説明に心がけていきたいと考えております。疑念や意見などがございましたら、ぜひご発言いただきまして、事業の運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

◎各部長の紹介

●総務課長　続きまして、水道局の各部長を紹介させていただきます。

総務部長の加藤です。

給水部長の堀内です。

営業担当部長の宮地です。

配水担当部長の渡辺です。

浄水担当部長の中村です。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

◎連絡事項及び資料確認

●総務課長　事務局からの連絡事項ですが、武村委員から遅参する旨、また、阿部委員と大橋委員、馬場委員から、所用のため、本日は欠席する旨の連絡をいただいております。

それでは、審議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

まず、それぞれ１枚物で次第と委員名簿がございます。また、議題の資料として、資料水－１、令和８年度予算の概要、資料水－２、札幌水道ビジョンの進捗がございます。

それでは、審議については部会長にお願いいたします。

３　議　題

●山田部会長　皆様、おはようございます。

早速ですが、審議に入ります。

次第に沿って進めてまいりますが、まず、議題（１）令和８年度予算の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

●総務部長　総務部長の加藤でございます。

資料水－１の令和８年度予算の概要をご覧ください。

１枚おめくりいただきますと目次がございますので、こちらに沿ってご説明いたします。

１ページをご覧ください。

水道事業の運営に関する収支を表す収益的収支についてでございます。太枠の部分をご覧ください。

まず、表の上段、収益的収入Ａは483億円で、前年度と比べて２億円の増となっております。

営業収益のうち、給水収益は、家事用の基本料金２か月分の減額を実施した令和７年度と対比すると32億円の増と見込んでおります。令和７年度は、この料金減額に係る一般会計からの補助金で補塡を受けておりましたが、令和８年度は当該補助金を受けていないことから、収益的収入全体ではこれらの増減が相殺されております。

次に、収益的支出Ｂは406億円で、前年度と同程度となっております。これは、営業費用のうち、豊平川水道水源水質保全事業の供用開始に伴う減価償却費等が増加した一方で、都心アクセス道路事業関連工事の事業費減により運営管理費が減少し、全体としてはほぼ横ばいになったものです。

以上の結果、差引ＡマイナスＢは78億円となり、これから消費税を除いた純利益は53億円と見込んでおります。

次に、２ページをご覧ください。

設備投資とその財源に関する収支である資本的収支でございます。

まず、表の中段でございますが、資本的支出Ｄは323億円で、前年度と比べて25億円の減となっております。これは、豊平川水道水源水質保全事業の事業費減により建設改良費が減少したことによるものです。

次に、財源となる資本的収入Ｃは119億円で、前年度と比べて42億円の減となっております。これは、企業債借入額の減少などによるものです。

以上の結果、表の最後の段にあります差引きＣマイナスＤは当初予算で204億円の収支不足となります。

この不足額の対応につきましては、毎年度の利益や減価償却費などの企業内部に留保される資金で補塡するものでございます。
続きまして、３ページをご覧ください。
こちらで資金残高についてご説明いたします。
表の上段、当年度資金収支Ｅは９億円の収支不足となります。これは、１ページでご覧いただきました収益的収支差引78億円と、２ページでご覧いただいた資本的収支差引不足額204億円、それに減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金等の117億円を加えたもので、これに過年度分内部留保資金Ｆの80億円を合わせた71億円が令和８年度末の資金残高のＥプラスＦでございます。
続いて、４ページをご覧ください。
こちらは直近５年間の予算額の推移です。
青色は収益的収入、黄色は収益的支出を表しておりまして、どちらもおおむね横ばいで推移しており、令和８年度も同様の傾向にあります。赤色の資本的支出は、建設改良費の増加を反映して近年は増加傾向となっております。
令和８年度当初予算は323億円ですが、国の年末の補正予算に合わせて補助金を確保するため、令和８年度に予定していた事業を令和７年度予算に前倒して計上し、建設改良費38億円の補正予算を編成しております。当該予算は令和８年度に繰り越して執行しますので、この補正予算分を加味いたしますと、令和８年度の資本的支出は361億円となりまして、増加傾向にあることが確認できるかと思います。
緑色の資本的収入につきましては、企業債借入額を反映して減少となっております。灰色の棒グラフは資金残高を表しており、主に資本的支出の増加を受けて、令和４年度以降は減少傾向となっております。
続いて、５ページの業務量です。
太枠部分の主要な項目を説明申し上げます。
まず、給水人口につきましては、およそ196万人で令和７年度当初予算からは235人と僅かな増を見込んでおりますが、おおむね横ばいとなっております。
次に、料金収入の対象となります年間有収水量につきましても、令和７年度と同程度となっており、令和７年度当初予算から約169万立方メートル増の約１億7,900万立方メートルを見込んでおります。
６ページ以降は給水部長からご説明いたします。
●給水部長　給水部長の堀内でございます。
私から、主要事業の概要につきまして説明させていただきます。
資料の６ページをご覧ください。
水道局では、令和７年度から10年間の中長期計画である第２次札幌水道ビジョンに基づく様々な取組を進めているところでございます。その第２次札幌水道ビジョンに掲げている四つの目標ごとに、主な事業についてご説明いたします。
なお、予算額につきましては、1,000万円未満を切り捨ててご説明申し上げます。
７ページをご覧ください。
初めに、目標１の安全で良質な水の確保の（１）豊平川水道水源水質保全事業では、豊平川上流域におけるヒ素などの水質悪化要因を水道原水から取り除

くため、バイパス水路を用いて白川浄水場取水地点の下流にバイパス、放流するための施設の建設を平成24年度から進めております。
令和７年度までに玉川橋取水堰、定山渓接合井、約10キロメートルのバイパス水路、放流水の水質、水圧を調整する管理センターなどが完成し、令和８年３月からバイパス施設の供用を開始しているところでございます。令和８年度は、管理センター場内整備工事を進めるとともに、豊平川の水質悪化時に白川浄水場へ上流の清浄な河川水を緊急導水するための整備工事を予定しており、その事業費は２億円を見込んでいるところでございます。
８ページをご覧ください。
目標２の安定した水の供給の（２）配水管の整備では、令和６年度までに進めてきた配水管に関する複数の事業を統合し、令和７年度より新たに策定した配水管整備計画に基づき、管路の延命化と事業量の平準化を図りながら、老朽化した配水管の更新や医療機関へ向かう配水管の耐震化などを進めております。令和８年度は約57kmの配水管整備を予定しており、事業費は148億8,000万円を見込んでおります。
９ページをご覧ください。
（３）白川浄水場改修事業では、本市最大の浄水場である白川浄水場において、場内の多くの施設で経年劣化が進むとともに、耐震性能が不足していることから、段階的に改修することとしており、３棟ある既存浄水棟の改修時に不足する給水能力を補うため、第４浄水棟の建設を令和５年度より進めているところでございます。
令和７年度には、第４浄水棟のコンクリート打設工事などを進めました。令和８年度も、第４浄水棟や取水口、取水渠の建設工事などを引き続き進めてまいります。事業費は63億5,000万円を見込んでおります。
10ページをご覧ください。
（４）白川第１送水管更新事業では、白川浄水場から平岸配水池に水を送る白川第１送水管につきまして、経年劣化が進み、耐震性も不足していることから、耐震管を用いて更新し、強靱な送水システムを構築いたします。
更新に当たっては、経済性などを考慮して、既設管の中に新しい管を挿入するパイプインパイプ工法を採用しております。令和８年度は、延長約１キロメートルの工事発注を予定しており、事業費は９億4,000万円を見込んでおります。
11ページをご覧ください。
（５）設備更新では、浄水場や配水池、ポンプ場で稼働している様々な電気・機械設備が異常や故障などにより停止しないよう、予防保全を考慮した適切な更新周期を設定し、計画的に更新を進めております。令和８年度は、白川浄水場の低圧電気設備などの設備更新工事を予定しており、事業費は12億3,000万円を見込んでおります。
12ページをご覧ください。
（６）配水施設耐震化等整備事業では、災害時にも安定した給水を行うため、耐震性能が不足している配水池やポンプ場の耐震化を行います。令和８年度は、令和７年度に引き続き西岡配水池の工事を進めてまいりまして、事業費は４億7,000万円を見込んでおります。
13ページをご覧ください。

目標３の利用者に満足される水道の（７）スマートメーターの調査研究では、冬期間などの推定による請求の改善や、漏水の早期発見などの利用者サービスの向上に加えまして、将来的な検針員の担い手不足への対応として、スマートメーターの導入について検証を進めます。令和８年度は、昨年度にコンサルタントに委託して行った基礎調査結果を基に検討を進めるとともに、さらなる実証実験を実施してまいります。事業費は4,000万円を見込んでおります。

14ページをご覧ください。

（８）広報・広聴活動では、ＰＲイベントの実施やＳＮＳを活用した情報発信などにより、水道局の取組を分かりやすく伝え、水道事業に対する理解や利用者の信頼向上を図ってまいります。事業費は3,000万円を見込んでおります。

15ページをご覧ください。

（９）水道記念館を活用した水道学習の推進では、各種イベントの開催や、他部局、他施設との連携など、様々なＰＲ活動により、水道記念館の効果的な来館促進を図ります。また、体験型の展示を増やすことによって魅力向上を図るため、冬期の休館期間中に展示物の一部を更新いたします。事業費は１億5,000万円を見込んでおります。

16ページをご覧ください。

目標４の健全経営のもと自律した水道の（10）人材の育成と技術継承では、札幌水道を支える人材の育成を目的とし、専門的な知識や技術を習得するための研修などを行います。事業費は1,000万円を見込んでおります。

17ページをご覧ください。

（11）再生可能エネルギーの導入拡大では、脱炭素社会の実現に向けて水力発電などの再生可能エネルギーの導入を進めており、豊平川水道水源水質保全事業での水力発電設備の整備を引き続き進めてまいります。令和８年度は、工事が完了して発電を開始する予定であり、事業費は１億4,000万円を見込んでおります。

令和８年度予算の概要につきましては、以上でございます。

●山田部会長　それでは、委員の皆様から、ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。

●今野委員　資料の14ページを見ると、ＳＮＳによる情報発信をされているということですが、例えば、フォロワー数はどれくらいなのか、あるいは情報発信の頻度はどれくらいなのか、もし分かれば教えてください。

●企画課長　企画課長の大桶です。

ＳＮＳのフォロワー数についてのご質問ですが、Ｘとインスタグラムは６月に開設したばかりですので、インスタグラムが200強、Ｘが50前後という数ということで、まだこれからというところです。更新につきましては、始めたばかりではありますが、１週間に１回か２週間に１回程度で、イベントの周知などを随時アップしていっております。

今後、この媒体を通じて理解促進に努めたいと考えております。

●山田部会長　ほかにいかがでしょうか。

●武村委員　あわせてＳＮＳに関してですが、水道局側はアピールなのかもしれませんけれども、アクセスする側としてはトラブルについて知りたいので

す。今日はカルキが多いような気がするけれども、これは気のせいだろうかとか、雨が全然降っていないけれども、札幌の水は大丈夫だよねとか、どちらかというと心配事が解消されるような情報が欲しいなと私は思います。お祭りをやりますというイベントなどの情報よりも、そちらを重視していただけるとありがたいという意見です。

●企画課長　ただいまのご意見についてですけれども、今後、そういう情報も随時上げていきたいと思っております。

　特に、カルキにつきましては、夏場に水温が高くなってくると、どうしても塩素臭が目立ってきますが、臭気が若干強くなっても安全性には問題ありませんし、雨が少なくても大丈夫かという観点では、札幌市は上流に大きなダムがありますので、基本的には水不足になったことはないですし、通常の降雪があれば夏場も問題ありません。ただ、そういうことを市民の皆様にご理解いただいていないところがあると思いますので、今のご意見をしっかり反映させながら発信してまいりたいと考えております。

●山田部会長　ほかにいかがでしょうか。

●駒ヶ嶺委員　前回の会議でＳＮＳについてお話しさせていただきまして、この６月に既に開設されているという皆様の行動力をすごく評価いたします。

　そういう中で、武村委員からあったように、災害などの発信においてＳＮＳは非常に効率的です。北電さんもＳＮＳをやっていますが、以前、停電になったときにフォロワー数が爆発的に伸びたということを皆さんもご存じだと思いますが、実はその後、何もなかったら誰も閲覧していないという現状にあるようです。それはそれでありなのかなと思っていますが、今年の４月、北電さんはエネモを使ったダンスとか、違う方向に振ってしまって、何を目的とするＳＮＳなのかという状況になっています。

　ですから、使い方として、無理に広げなくてもいいのかなというのが私の勝手な意見です。イベントでしたり、天候による水不足、災害など、行政として必要なものを適宜流すということで十分なのかなと思いつつ、こういう取組を市民の方々が知っていれば、いざ何かあったときに見ることができるので、取組としてはすばらしいと感じました。

　続いて、２点、質問をさせていただきます。

　まず、前回、国際活動の取組をご紹介いただいて、広報活動もホームページを生かしていきますという話があったと思います。実際に、今回、ホームページを拝見したところ、全くもって止まっておりました。ホームページの中の事業の紹介の国際協力というところは2023年でストップしていまして、事業の紹介自体も2024年で止まっています。

　情報は出さなければ見ていただけないですが、蓄積するという意味でのプラス面もあるので、ホームページの更新はしっかりやらなければならないと思いました。

　３点目は、昨今、国土交通省で上下水道ＤＸ推進検討会が開催されて、そういう取組が進んでいると思います。札幌市においては、スマートメーターもまだ調査研究の段階で、それ以外にＡＩや人工衛星等、これからはいろいろなものでＤＸの普及が進んでいく中、今の計画についてはそこにあまり強みを置いていないとお見受けしました。これからはそういうものにも積極的に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

●企画課長　１点目と２点目の広報の関係についてご回答します。
　まず、１点目のＳＮＳの災害時の利用につきましては、今後、大地震が起きたときに、断水の範囲がどれくらいか、応急給水拠点の開設状況がどうかという情報をこちらにアップしていく必要があると考えております。特に、平成30年の胆振東部地震の際に、断水の誤情報、いわゆるデマが拡散して市民の混乱を招いたということもありましたので、公式の正しい情報をＸに上げて周知してまいりたいと考えております。
　それから、２点目の国際協力のホームページの更新についてですが、更新が滞っておりました。ネパールの事業については、前回、第２期事業に取り組んでまいりたいというご説明をしましたが、ＪＩＣＡから今年の３月に無事に採択をいただいております。今、着手に向けて取り組んでいますが、ネパールで政権の交代があった影響で、協議が若干遅れているところがあります。こちらは取り組んでまいりますので、国際協力の情報についてもしっかりと情報提供してまいりたいと考えております。
●計画課長　計画課長の諏訪です。
　３点目の上下水道のＤＸの推進についてですが、これまでも、札幌市水道局では、本市で活用できそうな新技術等については試験的な導入等を試みているところですけれども、委員がご指摘のように、新技術をどんと採用したというところまではなかなかできておりません。
　昨今、国交省でも上下水道ＤＸ技術カタログを出していますが、我々も、大都市の水道事業体が参加する水道ＩＣＴ情報連絡会に参画しまして、活用できそうな新技術があるかどうかということには常にアンテナを張っているところです。
　今後も、ＤＸの情報をしっかり把握して、活用できそうなものに取り組んでいきたいと考えております。
●駒ヶ嶺委員　三つ目のＤＸの件で再質問です。
　16ページに健全経営のもと自律した水道、人材育成について触れられていますが、こういう研修の中でも取り入れていくのかということと、経験や知識がない方々が非常に増えていく中で、そういう人材を育てていくことも視野に入れていかなければ、この10年で目標を達成していくことが非常に大変になると思いますので、人材不足の中、ＤＸ関係にも強い技術職の方などを採られていく考えがあるのか、お伺いいたします。
●総務部長　ＤＸやＩＣＴに関する知識がある職員をどう育成していくのか、どう確保していくのかというのは大変重要な問題だと私どもも思っております。
　これについては、専門家が何人かいればいいということではなくて、ある程度、使い方が分かる、あるいは、こんなことができるのではないかという発想力を持った職員、特に若い世代の職員をどんどん増やしていくことが重要だと認識しています。
　この観点は、水道局に限った話ではなくて、実は札幌市役所全体でも持っていまして、そのような動きができる、平場の職員より知識がある、応用が利く職員を育成しようという取組を最近始めたところですので、水道局もそれに参加して、これから進めていきたいと思っております。まだ駆け出したばかりでございます。

●山田部会長　ほかにご質問、ご意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

●山田部会長　なければ、続きまして、次の議題の札幌水道ビジョンの進捗につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

●総務部長　札幌水道ビジョンの進捗につきましてご説明申し上げます。

資料水－２、第２次札幌水道ビジョンの進捗に関する資料をお手元にご用意ください。

第２次札幌水道ビジョンは、令和７年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする中長期計画であり、昨年度より取組がスタートしております。計画を着実に進めるため、毎年度、各取組の進捗状況について当審議会へご報告申し上げるとともに、課題が生じた場合は見直しを行うなどの進行管理を行ってまいります。

本日は、第２次札幌水道ビジョン初年度の令和７年度の実施結果と令和８年度の実施計画についてご報告を申し上げます。

先ほどの予算の説明とかぶる部分もあろうかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

初めに、資料水－２－１、第２次札幌水道ビジョン事業令和７年度決算見込・令和８年度予算をご覧ください。

第２次札幌水道ビジョンでは、七つの基本方向を掲げており、それにひもづく形で27の取組を設定しております。こちらの資料には、その取組ごとに令和７年度の当初予算額及び決算見込額、令和８年度の当初予算額を記載しております。

資料が替わりまして、資料水－２－２、第２次札幌水道ビジョンの令和７年度実施結果と令和８年度実施計画をご覧ください。

まず、進行管理の評価基準についてご説明いたしますので、１ページをご覧ください。

第２次札幌水道ビジョンでは、10年間の目標値に対する達成度を評価するビジョン指標評価（Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの４段階）と、前年度の実施結果を振り返る単年度事業評価（○、△、×、－の４段階）の二つの基準により進捗管理を行うこととしております。今回は、この基準に基づきまして、令和７年度の取組実績に対する評価を行っております。

令和７年度のビジョン指標評価は、既に目標を達成したＡ評価が１項目、計画期間内の目標達成が見込まれ順調に推移しているＢ評価が33項目となっております。10年間の長期計画の１年目であるため、Ｂが多くを占めております。

なお、達成に課題があるＣやＤは令和７年度時点ではありませんでした。

また、単年度事業評価は、計画どおり実施できたの「○」が55件、一部計画どおり実施できなかったの「△」が４件、事業の実施予定がなかったの「－」が１件となりました。

続きまして、各取組の評価などについてご説明申し上げますので、２ページをご覧ください。

こちらの資料では、各取組ごとに、概要、指標、詳細な取組内容を表でまとめております。まず、上段に取組概要を記載し、その下に各指標の実績と目標、その右に評価及び指標達成状況、今後の見通し、課題などを載せております。さらにその下には、取組内容ごとに、左側に令和７年度の実施結果と単年

度事業評価、右側に令和８年度の実施計画を載せております。
ここからは、少し説明が必要と思われるものを抜粋して申し上げます。
今ご覧いただいている２ページからご説明いたします。
基本方向１の取組①の豊平川水道水源水質保全事業についてです。
一つ目の指標である事業進捗率については、令和８年度の事業完了に向け、令和７年度末で99.3％と、計画どおり進捗していることから、Ｂ評価としております。
二つ目の指標である豊平川の原水水質改善率は、バイパス施設の運用開始前後の原水ヒ素濃度を比較し、１年間のうち濃度の低減が確認できた月の割合を改善率とし、100％達成を目標値としております。今年３月に供用を開始したばかりですが、現時点で目標どおり水質改善を見込んでいることから、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。
続きまして、４ページをご覧ください。
基本方向２の取組①の白川浄水場改修事業についてです。
一つ目の指標である第１期改修事業進捗率については、第４浄水棟と新取水施設などの整備を計画どおり進めた結果、令和７年度末で25％となり、おおむね計画どおり進捗しており、Ｂ評価としております。
二つ目の指標である浄水場の耐震化率は、本市にある五つの浄水場の給水能力の合計のうち、耐震性を有する浄水場の給水能力の割合であり、今後、白川第４浄水棟の完成と、定山渓浄水場の耐震化を合わせて36.9％まで向上する見込みでございまして、こちらも計画どおり進めていることから、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。
続きまして、５ページをご覧ください。
基本方向２の取組②の白川第１送水管更新事業についてです。
指標である第１送水管の更新率については、工事及び設計をおおむね計画どおり進めているため、Ｂ評価としております。
下段の取組内容ですが、令和７年度は更新対象延長約11キロメートルのうち、約0.8キロメートルの更新工事に着手する計画でしたが、工事区間の分割方法を見直したことにより、着手できた延長は約0.6キロメートルとなったため、単年度評価は「△」としております。
令和８年度は、新たに延長約1.0キロメートルの更新工事に着手する予定です。
続きまして、６ページをご覧ください。
基本方向２の取組③の配水管の整備についてです。
一つ目の指標である漏水率については、令和７年度の漏水率が2.2％であり、ビジョン期間中、目標としている2.3％以下を今後も維持できる見込みのため、Ｂ評価としております。
二つ目の指標である配水管の耐震管率についても、総延長約6,000キロメートルのうち36.7％まで進めたほか、指標である医療機関への供給ルートの耐震化完了箇所についても98か所まで完了しております。いずれも計画どおり進んでいるため、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価は、記載のとおりです。

続きまして、10ページをご覧ください。
基本方向３の取組②の配水施設耐震化等整備事業についてです。
指標の配水池・ポンプ場の耐震化施設数については、硬石山配水池の耐震化が完了し、西岡配水池と南沢第２ポンプ場・配水池についても完了予定であることから、Ｂ評価としております。
なお、評価の右下の注釈にあるとおり、令和６年度に羊ヶ丘配水池が耐震性ありとの診断を得られたため、令和６年度末の実績が44施設に増えました。その後、令和７年度に硬石山配水池の耐震化が完了したため、令和７年度末の実績は45施設となっております。
下段の取組内容ですが、硬石山配水池については令和７年度に完了、西岡配水池については令和７年度に工事を発注し、令和８年度も引き続き工事を実施します。また、南沢第２ポンプ場・配水池については、令和７年度に入札不調により契約に至らなかったため、単年度評価は「△」としており、令和８年度に抜本的な工事内容の見直しを行う予定でございます。
続きまして、14ページをご覧ください。
基本方向４の取組③の給水装置工事設計審査・検査の利便性向上についてです。
蛇口や水抜栓、メーターなどの給水装置の工事に係る申請手続について、施工する事業者が複数回来庁する必要があり、事業者の時間的・経済的負担が課題となっております。そこで、事業者の利便性向上のために電子申請システムを導入してまいります。
指標である電子申請の普及率につきましては、給水装置工事の申請数に占める電子申請の割合としており、令和16年度末の電子申請普及率100％に向け、令和10年度の電子申請システムの部分運用開始に向けた準備を順調に進めていることから、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。
続きまして、15ページをご覧ください。
基本方向４の取組④のスマートメーターの調査研究についてです。
指標である試験導入するモデル地区数については、令和７年度末時点の実績がゼロとなっていますが、スマートメーター導入の検討に当たっては様々な課題を解決する必要があることから、令和７年度は、コンサルタントに委託しまして、モデル地区での試験導入のための基礎調査を実施したほか、通信精度や耐久性の実証試験を継続的に実施するなど、試験導入に向けた調査を順調に進めており、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。
続きまして、16ページをご覧ください。
基本方向４の取組⑤の各種手続のＤＸ推進についてです。
指標である支払方法申込みウェブ受付の割合については、令和16年度末の目標を50％としています。水道料金の口座振替及びクレジットカード支払いのウェブ申込みについては、ビジョンでは令和10年度に導入することとしておりましたが、ニーズが多いことから予定を２年前倒して令和８年度中に導入することとし、システムの構築や改修などを進めていることから、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。

続きまして、17ページをご覧ください。
基本方向４の取組⑥の広報・広聴活動についてです。
指標である水道局からの情報提供に満足している人の割合につきましては、偶数年度に実施する水道利用者意識アンケートの結果としており、令和７年度はアンケートを行う年ではなかったため、評価は「－」としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。
続きまして、18ページをご覧ください。
基本方向４の取組⑦の水道記念館を活用した水道学習についてです。
指標である累計来館者数につきましては、令和16年度末の目標250万人に対して、令和７年度は10万8,000人が来館し、累計で約158万人という数字を記録しております。このペースを維持することで目標を達成できると見込んでいるため、Ｂ評価としております。
下段の取組内容と評価については、記載のとおりです。
続きまして、23ページをご覧ください。
基本方向６の取組②の道内水道事業体との連携についてです。
指標である研修会等に参加した水道事業体数につきまして、毎年100以上の事業体が参加する北海道水道技術担当者研修会を３月に実施予定でしたが、例年、同時に開催する北海道主催の会議の時期が延期となったことにより、年度内の開催を見送り、翌年度、すなわち今年度５月の開催へ変更となりました。このため、令和７年度は実績減となっております。令和８年度以降は毎年５月頃に開催し、参加事業体数は当初の計画水準へ回復すると見込んでいるため、Ｂ評価としております。
下段の取組内容については、（２）をご覧ください。
先ほど説明したとおり、大きな研修会の開催時期がずれ込んだことによりまして、年度内の開催ができず９回にとどまったため、単年度評価は「△」としております。
最後に、25ページをご覧ください。
基本方向７の取組①の徹底した省エネルギー対策についてです。
一つ目の指標である温室効果ガス排出量については、令和７年度末の実績で、平成28年度比38％削減となり、今後、さらなる省エネ対策や再エネ導入のほか、再エネ電力の購入などにより目標を達成できる見込みであることから、Ｂ評価としております。
二つ目の指標である電力消費に伴うCO_2排出量につきましては、令和７年度末の実績は令和５年度比で８％削減となり、上の指標と同様の理由から令和16年度末の目標達成の見込みのため、こちらもＢ評価としております。
下段の取組内容は（１）をご覧ください。
本局庁舎のＺＥＢ化につきましては、令和７年度に建物の省エネ基準を満たすＺＥＢ－ＲＥＡＤＹ認証を取得したものの、設備改修工事の入札が不調となり、年度内の契約には至らなかったため、年度評価は「△」としております。
令和８年度は設備改修工事に着手し、令和10年度の竣工に向けて工事を進めてまいります。
第２次札幌水道ビジョンの進捗に関する説明は以上です。
●山田部会長　ただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたら挙手をお願いいたします。

●白崎委員　資料の２ページの豊平川原水水質改善率につきまして質問させていただきます。

バイパス施設運用開始前の原水のヒ素濃度は月ごとに変動があるものなのか、ここ何年かのデータを見られたときに、年単位でも変動があるのかというところを教えてください。

●施設管理課長　施設管理課長の坂本です。

今のご指摘のとおり、とても年変動があります。それは、上流の状況、特にダムからどういうふうに放水されているかというところが影響しますが、春先は雪解け水が多いために川の水が大変多い時期がある一方、夏場は川の水が大変少ないということもありますので、これまでもヒ素の濃度が高い時期や低い時期が実際にあったという状況です。

●白崎委員　運用開始後に濃度低減が見込めないようなことがあるのかなと思ってお伺いしました。

●施設管理課長　まだ始めたばかりなので、実際のデータは出そろっていないのですが、今後、そういうデータを蓄積してまいります。実際には、ヒ素の濃度が高い水をこのバイパス施設によって下流に持っていくので、水質の改善は確実になされるものと見込んでいます。

●山田部会長　ほかにご質問、ご意見はございませんか。

●木村委員　水道ビジョンを策定されたときに、今後の財務の収支見通しを10年間分くらいお示ししていたと思いますが、それ以降、管理者からの挨拶の中でもありましたとおり、労務単価が上がったり、資材単価が上がったり、最近で言うと金利が上がったりという状況になっていますけれども、そういうものを踏まえても10年間の収支見通しの中に収まっているという話なのか、今はもっときつくなってきているのか、その辺はどんな感じでしょうか。

●財務課長　財務課長の山形です。

財政収支見通しについて、その後の物価変動や人件費等がどう影響していくかということかと思います。

結論から申し上げますと、現状で想定している令和16年度までの財政収支見通しに関しては、それほど大きな影響を受けておりません。

といいますのは、確かに経費等は増加している一方で、財政収支見通しの給水収益が当初想定していたよりも減少せずにいるという状況と、収益的支出に関しても、増加している部分はありますが、契約の差金等もあり、想定よりも増加していないため、収支差、いわゆる利益に関しては財政収支見通しより若干上回っておりますので、現状では令和16年度までは持ちこたえると判断しております。

しかしながら、委員がご指摘のとおり、今後、人件費も物価も金利もまだまだ予断を許さない状況のため、引き続き、こちらも注視していきながら、健全な運営に努めていきたいと考えております。

●木村委員　今後、見直しされたものが公表されるということはあるのでしょうか。

●財務課長　収支見通しに関しましては、プランでは５年計、５年計で10年となっております。このビジョンで５年計を見直すかどうかは今後の話になってきますが、令和11年度までに大きな変化が生じてくるようであれば、適宜、見直していくことになろうかと思います。

●山田部会長　ほかにご質問、ご意見等はございませんか。
●星原部会長代理　25ページの下の段に、令和７年11月に設備改修工事の入札を行ったものの、不調となり、令和８年３月末に再度入札を行いましたが、契約には至りませんでしたという記載があります。
　不調に終わったというのは、工事の手法で合意が見られなかったのか、工事費が違ったのか、どの問題が大きかったのでしょうか。
●総務課長　ご質問のありました不調の原因につきましては、金額が折り合わなかったものと記憶しております。
●山田部会長　ほかにございませんか。
●林（真）委員　本日より水道部会に参加させていただいている北海道新聞社の林です。どうぞよろしくお願いいたします。
　私は、この委員になって初めて、マイボトル対応の給水スポットがあるということを知りました。資料の19ページですが、これは非常にいい取組だと思っています。
　今の設置場所は、動物園もあるのですが、大体は市が関係する公共施設に限られているようです。今は６か所あるようですが、周知、ＰＲという点で、ややもったいないかなという印象を持っております。
　さらに多くの市民の目に触れて、水道水のおいしさや安全性をＰＲするために、最終的に2034年までに16か所に増やす計画のようですが、民間施設やもっと開かれた公共空間での設置も視野に入れておられるのか、その辺の考えをお聞かせください。
●企画課長　給水スポットについて、ＰＲが不十分という点につきましては、私どもも実感しているところですので、先ほど申し上げたＸやインスタグラム等でさらにＰＲをしていきながら、利用数を伸ばしていけたらと考えております。
　今後の設置箇所についてですが、今年に２か所増やしましたので、６か所から８か所に増えたのですけれども、いずれも市有施設です。この後、16か所まで増やしますが、全て、区役所、区民センター等の市有施設を考えております。
　ご指摘のように、今後、民間施設等も視野に入れながら検討を進めていくべきであると考えておりますが、給水スポットの費用負担や、これを設置することによって民間施設の自動販売機の売上が減少する等の影響も含めて、慎重にならざるを得ないところがあります。脱プラスチックの観点からも給水スポットの設置数の増加は非常に重要だと思いますけれども、そういう観点も考慮に入れながら、バランスを取りながら検討を進めてまいりたいと考えております。
●林（真）委員　市の税金ですので、市民に還元するというのが基本だと思いますけれども、北海道外から観光に来られた方やインバウンドの方々に札幌の都市部の水のおいしさをＰＲすることは、ひいては札幌のまちのブランド力の向上にもつながると思いますので、そういう観点も加味しながらご検討いただけたらと思います。
　もう一点ですが、24ページで北大との共同研究が紹介されています。これも実施済みということで、ＰＦＡＳの分解除去をテーマに共同研究を実施したということですが、どういう除去を研究されたのか、電気なのか、光触媒なの

か、プラズマ解析なのか、いろいろあると思うのですけれども、どこまでの効果が確認できているのかという現時点での成果について、もう少し補足していただければと思います。
●計画課長　北海道大学との共同研究で、昨年度のＰＦＡＳの分解除去の結果ですが、この技術を浄水場に導入すればＰＦＡＳが除去できるという具体的なところまでは至っていないと思っております。北海道大学のＰＦＡＳの除去に関する技術等を我々も勉強させていただきながら、他都市の情報なども収集し、今後、ＰＦＡＳの除去が必要な場合に備えて、基礎的な知識、知見を蓄えさせていただいている段階でございます。
●林（真）委員　これは、まだ継続してやっているということでしょうか。
●計画課長　北海道大学とは、今年度も、カルキ臭のこともテーマに加えながら共同研究を続けさせていただいております。
●山田部会長　ほかにご意見、ご質問はございませんか。
●駒ヶ嶺委員　26ページの再生可能エネルギーの導入拡大についてお尋ねいたします。
　令和７年度には、太陽光設備の導入、ＰＰＡなど民間の方々への声かけなど、いろいろな形で進んだとお見受けいたします。このような活動は、令和８年度から発電を開始するなど、いろいろと進捗があると思いますが、民間活力を生かした取組を今回の太陽光発電設備以外にも広げていくことで、さらなる電力の生産ができていくと思うのですが、水道局の設備において再生可能エネルギーを導入する可能性は見えてきたのか、お伺いします。
●企画課長　再生可能エネルギーの導入についてですが、ここに記載がありますとおり、太陽光発電につきましては、プロポーザルによって事業者選定を行い、今年度、設置工事を順次進め、白川浄水場、清田配水池において発電を開始していく予定です。
　また、大きなものとしては、清田配水池の水力発電につきましても、場所貸し方式を採用しまして、事業者の選定をこれから行ってまいるという状況です。
　今後、さらに民間にご協力をいただきながらというところにつきましては、さすがに民間でも収支が取れない施設に手を挙げていただくことは難しいので、今回の太陽光発電と水力発電につきましては、事前に民間会社と協議の上、これであれば利益が出るというところで手を挙げていただいております。
　今後の可能性としましては、これ以上、太陽光と水力を増やしていこうという具体的な施設はありませんけれども、技術の発展により、例えば、太陽光でしたらペロブスカイト等の新技術が出てきておりますので、導入可能な技術があれば、民間の力をお借りしながら導入を進めてまいりたいと考えております。
●駒ヶ嶺委員　非常に分かりやすい説明で、勉強になりました。
　今おっしゃられたように、確かに計画はありますが、新しい可能性、民間の知恵などを活用しながら、日々、いろいろな手だてを考えて、取組を広げていただければと思います。
●山田部会長　ほかにご質問等はございませんか。
●林（信）委員　17ページのアンケートについての質問です。
　以前も質問をしたのですが、水道利用者3,000名を対象としたアンケート調

査の方法と、令和５年度の満足度は38.6％となっていますが、回収率はどの程度で、それに対してこの数字はどれだけに当たるのかということを伺います。
　それから、アンケートの方法について、前は郵送という話を伺いましたが、今は郵便料金もかなり値上がりしておりますので、予算についても教えていただけたらありがたいです。
●総務課長　アンケート調査についてお答えします。
　今年度に調査を行っていますが、ご本人に回答方法を選んでいただいて、どちらでも回答できるようにしています。
　回収率については、今、手元に数字がないので、後日、回答させていただきます。
●林（信）委員　ウェブか紙で回答するということですが、予算的にはどうなのでしょうか。回答方法を選択していただくためのものは送らなければいけませんよね。電話で聞くわけではありませんよね。その辺を教えていただけたらと思います。
●総務課長　調査票は全員に郵送していますが、それにＱＲコードがついていて、回答は紙でも送っていただけますし、ＱＲコードを読み込んでウェブでも回答していただけます。
　市内のほかのアンケート調査との金額比較をしたことがなかったので、今は金額の違いまでは分かりませんけれども、今後、どういう方法が回収率の増加につながるのか、費用対効果がどうかということも含めて検討していきたいと思います。
●林（信）委員　できましたら、今度、アンケート調査をするときには、目標回収率が何％くらいかということを設定されると、目標の達成率がはっきりするのではないかと思いました。
●山田部会長　ほかにいかがでしょうか。
（「なし」と発言する者あり）
●山田部会長　それでは、全体を通してご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。
●武村委員　私は今日の部会で任期が終わりだと認識していますので、最後にお聞きしたいと思います。
　この水道ビジョンは10年間ということで、おつくりになった当時に見えていたいろいろな課題をカバーした形でつくっていると思いますが、このビジョンにはない、最近出てきた水道にまつわるリスクや可能性、今後検討しなければいけないこと、新たに立ち上がっているものなどがあれば教えてほしいのです。
　これをつくったときにすばらしい見通しができていたので、全てカバレッジされているということであればいいのですが、興味関心からのお尋ねです。
●水道事業管理者　令和７年３月に水道ビジョンが策定されて、今、２年目を迎えているところです。現状、どういったリスクがあるかというところで言いますと、今のところは順調に推移しております。
　懸念するところとしては、冒頭のご挨拶でも申し上げましたとおり、いろいろなものが値上がりしてきているのと、ビジョンが策定された後に中東情勢が不安定化してきております。この言い方は適正ではないかもしれませんが、それが現在進行形でございまして、これがどこまで影響してくるのかというとこ

ろは、我々も本当に注視していかなければいけないですし、事業を運営するための事業費の確保が、今後、本当に身近な課題として上がってくるのだろうと考えております。
　ほかに、これはビジョンを策定する前からなのですけれども、最近は大規模な災害が多く起こっていまして、先日の大雨でも土砂災害が起きています。幸いにして、札幌ではまだ大きな災害がございませんが、平成30年に胆振東部地震を経験しています。災害はどこでも起こり得ますので、それへの備えは着実にしていかなければいけないと考えております。
　今、委員からお話がありましたように、10年を見据えてつくったものではございますけれども、10年というのは長い期間です。これまで我々は５年に一度の見直しをしてきておりますので、次は令和16年前後をめどに、今のビジョンの進捗状況を含めて、そのほかのリスク等を含めて見直しをしていきたいと思っております。
　現時点でのリスク等については今回のビジョンの中におおむね網羅されていると考えていますが、その先のことについては、また時期が来ましたら適正に見直しをかけていきたいですし、皆さんにご報告をしていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。
●山田部会長　ほかにいかがでしょうか。
（「なし」と発言する者あり）
●山田部会長　特にないようでしたら、以上をもちまして審議を終えたいと思います。
　委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただき、また、活発なご発言をいただきまして、ありがとうございました。
　それでは、進行を事務局にお返しいたします。

４　閉　会

●総務課長　山田部会長、星原部会長代理、委員の皆様、どうもありがとうございました。
　以上をもちまして、本日の水道部会を終了いたします。
　どうもありがとうございました。

以　　上